

裁判員を理解するための実験心理学的研究



写真1

佐伯 昌彦 Saeki Masahiko

社会科学研究院准教授

専門分野：法社会学

2009年3月、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了

2009年4月から2012年3月まで、東京大学大学院法学政治学研究科助教

2012年4月より、千葉大学法経学部准教授

その後部局名の変更により、2017年4月より現職

2017年3月、東京大学大学院法学政治学研究科より博士（法学）の学位取得

— どのような研究内容か？

一定の重大な刑事事件の裁判に、一般国民から選ばれた裁判員が、裁判官とともに関与し、被告人の有罪・無罪、および有罪の場合の量刑について判断をする裁判員制度が、2009年に施行されました。この記事執筆した2019年の5月には、裁判員制度施行から、丁度10年が経過しました。私が研究生生活を始めたのは、この裁判員制度の施行が目前に迫り、この新しい制度をどのようにして運用していくかについて、法曹関係者の議論が活発になされていた時期と重なります。そのような時期にあって、私は、裁判員がどのように考えて法的判断を行うのか、裁判員は裁判に関与したことからどのような経験を持ち帰るのかについて、研究を続けてきました。

もっとも、実際に裁判員を経験した人に体系的に接触しインタビューをすることは難しく、評議室の中で何が起きているかを直接観察することもできません。そこで、実験心理学の手法を応用した模擬裁判研究という手法を採用して研究を進めてきました。心理学では、人々の心理を理解するために、一定の要因だけを操作することで設けられた複数の条件に、無作為に実験参加者を割り当て、実験参加者の反応が条件によってどのように異なるかを調べることがあります。模擬裁判研究は、このような実験研究の方法を裁判場面にも応用したものであり、市民の司法参加制度である陪審制が以前より存在する国々では模擬陪審研究として相当の研究蓄積がある手法です。私が最初に行った実験研究は、犯罪被害者が刑事裁判に関与した場合に、裁判員はどのように量刑判断を行うかという点についての検証でした。ここで実験の詳細を説明することはできませんが、単純化していえば、架空の刑事裁判の映像を作り、そのなかで被害者が刑事裁判に関与しているバージョンと、そのような関与のないバージョンを用意します。それぞれのバージョンに実験参加者を無作為に割り当て、割り当てられたバージョンの映像を見てもらったうえで、質問紙調査により量刑判断等に関する意見等を尋ねていきます。そして、バージョン間で回答傾向にど

のような違いがあるかを調べ、人々が被害者の関与にどのように反応しているかを推測することになります。

— 何の役に立つ研究なのか？

このような模擬裁判研究は、上述した被害者関与に対する人々の反応を調べる以外にも、目的に応じて実験計画を整えれば、いろいろな課題を検討するために使うことができます。その後、私は、裁判の進め方が違うと、どのように人々の判断傾向が変わるのか、あるいは変わらないのかといった問題を調べたりしましたし、この領域に関わる研究者は、それぞれの目的に応じて裁判員を理解するための実験研究を行ってきました。

このような研究は、裁判員がどのように法的判断を行うのか、裁判手続きにおいてどのような印象を抱くのかについて、実証データに基づく知見を提供することに、その意義が認められます。裁判員制度をどのように運用すべきか、現在の制度設計に何か問題がないかを考えるためには、実際に裁判員がどのように提示された情報を処理し、受け止めているのかといったことについての理解が重要となります。しかし、印象論だけで、裁判員はきっとこのように考えているだろうという想像をもとに議論していても、いつまでも共通の議論の基盤が形成できません。裁判員を理解するための実験心理学研究は、あくまで架空の刑事裁判場面での模擬判断に依拠するものですが、データに即した裁判員の心理に関する知見を提供することで、制度の評価、改善のための基盤となる情報を提供しようとしているのです。

— 今後の計画は？

模擬裁判研究で扱うべき課題は、まだまだ多くあります。一回の実験で調べられることには限りがあるので、いろいろな実験の組み方を試してみる必要があります。特に大きな課題は、陪審制の国とは異なり、日本の裁判員制度では、一般

国民から選ばれた裁判員だけでなく、裁判官も一緒になって判断を行っているということです。裁判官も加わった話し合いのなかで、個々人の意見等がどのように変容するのかといった点も含めて研究をしていく必要があります。

—— 関連ウェブサイトへのリンク URL

- ▶ <http://www.le.chiba-u.jp/member/saeki.html>
- ▶ <http://jslp.jp/law-human/index.html>
- ▶ <http://www.utp.or.jp/book/b307179.html>
- ▶ <https://www.iwanami.co.jp/book/b309275.html>
- ▶ <https://www.shinzansha.co.jp/book/b286976.html>
- ▶ <https://www.springer.com/jp/book/9783319693583>

—— 成果を客観的に示す論文や新聞等での掲載の紹介

Saeki, M., & Watamura, E. (2018) “The Impact of Previous Sentencing Trends on Lay Judges’ Sentencing Decisions,” J. Liu, & S. Miyazawa (eds.) *Crime and Justice in Contemporary Japan*, Springer: 275-290.

佐伯昌彦 (2017) 「被害者参加と量刑」指宿信・木谷明・後藤昭・佐藤博史・浜井浩一・浜田寿美男編『シリーズ刑事司法を考える 4 犯罪被害者と刑事司法』岩波書店: 48-64.

佐伯昌彦 (2017) 「手続二分と量刑」上石圭一・大塚浩・武蔵勝宏・平山真理編『宮澤節生先生古稀 現代日本の法過程(下)』信山社: 259-277.

佐伯昌彦 (2016) 『犯罪被害者の司法参加と量刑』東京大学出版会。(写真1)

Saeki, M. (2010) “Victim participation in criminal trials in Japan,” *International Journal of Law, Crime and Justice* 38(4): 149-165.